

食品産業の国際競争力強化緊急対策事業のうち
JAS・JFSの普及対策事業

【令和5年度補正予算額 50百万円】

＜対策のポイント＞

国産食品の将来の輸出増大に向けたステップとして、グローバル市場を意識した取組を加速させるため、①**有機JAS認証の負担を軽減し、有機農業の取組面積拡大**を図るほか、②**食品安全マネジメントの導入推進**を図ります。

＜事業目標＞

- 輸出額 2 兆円 [2025年まで]、5 兆円 [2030年まで]
- 有機農業の取組面積 6.3万ha [2030年まで]、100万ha [2050年まで]

＜事業の内容＞

1. 有機JAS普及対策

35百万円

有機JASの運用改善（リモート調査の導入や使用可能資材リストの公表等）による負担軽減に向けて、**有機JAS認証取得や有機JAS資材リストへの登録をモデル的に支援するとともに、申請のオンライン化の実証**を行います。

2. 食品安全マネジメントの導入推進支援

15百万円

加工食品のグローバル取引を見据え、食品事業者における一般的衛生管理とHACCPを含む食品安全マネジメント（FSM）知識を向上させ、JFS規格の**認証取得に必要な人材を育成する各種研修の実施**を支援します。

＜事業イメージ＞

1

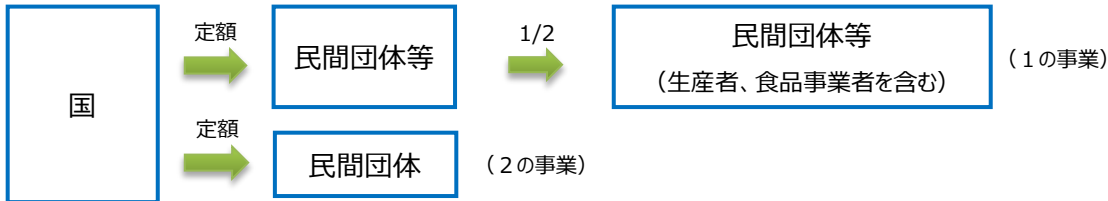
有機JAS認証の負担軽減



2



＜事業の流れ＞



【お問い合わせ先】 大臣官房新事業・食品産業部食品製造課
(1の事業) 基準認証室 (03-6744-7139)
(2の事業) 食品企業行動室 (03-3502-5743)